### 1 知識人の教育的意図―京都労働学校の目的とカリキュラムの変容

#### (1) 事例-京都労働学校の概要

本節では、戦後を通して活動を続けている労働学校の事例として京都勤労者学園(以下、学園)が運営する京都労働学校(以下、京労校)を取り上げ、その教育的意図の変容を分析する。戦後すぐの労働運動の合法化と「文化運動」の高まりに乗じて、1940年代後半には学校方式の学校外教育機関が叢生する。関西では、例えば兵庫県尼崎市や京都府向日市に労働学校が、京都市に京都人文学園が創立される。京労校はこの京都人文学園を前身とし、運営形態を変えつつも現在に至るまで教育活動を継続している稀有な教育機関である。

学園は、1957年に、新村猛や住谷悦治らが既存の学校教育に対する批判に基づいて創立 した各種学校・「京都人文学園」と、労働組合による教育活動の連合体・「京都勤労者教育協 会」が統一する形で創立された。初代学園長には住谷悦治が就き、理事には大学教員、京都 府・京都市職員、労働組合関係者ら25人が選出された。

このようにして設立をみた学園の主要事業が、各種学校・京労校の運営であった。京労校 は夜間に、1日2科目週6日、年36週にわたって講義を行っている。本報告が分析対象と する教育内容は、この京労校が提供する講義の科目である。

京労校の講義は、概して学習者一般に向けて行われる「主要課程」と、特定の領域について学びを深めたい人々に提供される「専門課程」に分けられている。これらの課程は、何度かの編成改革を経るなかで頻繁に姿を変えている。以下では、開校以来現在まで運営を一貫して続けている「主要課程」の内容の変遷を検討したうえで時期区分を設定し、それぞれの時期を代表する知識人の言説を見ていくことにする。

京労校創立時の「主要課程」の科目編成は、概して経済(経営)/哲学/労働問題(社会保障・労働法)/法学系(法律・政治)/歴史学系(日本史・世界史)/文学(日本文学・世界文学)の6つの領域から構成されている。1973年にのみ「都市問題」が設置されたほかは1982年まで、この編成は大枠では変わらない。

はじめの大きな変化は、1983年の「外国語」の設置である。この科目は「英語会話」「英会話」と名称を変化させつつ、上の 6 つの科目群の大半が現在ではなくなっているのとは対照的に、現在まで京労校の主要科目として存在している。

次に大きな変化の予兆を見せるのは、1991年の「カウンセリング」の設置、それに続く 1996年の「福祉ボランティア」の設置である。この二つの科目設置を皮切りに、1999年には「わかりやすい年金講座」が、2001年には「福祉住環境コーディネータ」が設置される。 以降、科目数が激増するのと同時に 1990年代後半から 2000年代初頭には、創立時の主要 科目 6 つが次々と姿を消す。京労校の科目編成には、1983年の①「英会話系」科目の設置、 ならびに 1990年代初頭からの②「実務系」科目の設置という画期を見出すことができる。 1983年の①「英会話系」科目の設置には、1968年以来の学園の事業展開が影響を及ぼしていると考えられる。同年の「主婦のための生活教室」の設置は、当初「労働者」のみに対象を限定していた学園の教育事業を、「市民」と呼ばれる層に開こうとする試みであった。

府市民教室の設置とそれ以降の事業展開は、その「市民」が、図らずも学園の主たる対象になっていく過程を示している。「英会話系」科目は、府市民教室に先に設置されたものが、 京労校にも持ち込まれるという形で設置されている。

②「実務系」科目の設置という変化については、ある意味で「労働学校」という教育機関 をほかの社会教育機関から特徴づけているとも言える、「労働問題系」科目の内容を追うこ とで、より如実に看取することができる。

創立以来、「労働組合論」「社会運動史」「労働運動史」などをその具体的な内容としてきた「労働問題系」科目は、講師陣に税理士を迎えた 1986 年以降、例えば「経理情報による企業分析の実際」を講義内容とするようなものに、徐々にその様相を変えていく。1989 年には社会保険労務士を講師に迎え、「労働・社会保険事務講座」をその内容としている。そして決定的な変化として、1996 年、創立以来の主要科目であった「労働問題」は、その名を「労働・社会保険事務の実際」へと変えることになる。

こうして京労校は、①学園の対象・方針の転換の影響による教育対象の拡大と、②「労働問題」科目に如実にみられる、「実務」への傾斜という変容を経て、現在に至っている。時系列的に示せば、【I】創立以来「組織労働者」を対象とした教育を行った時期 (1957~1968)、【II】学園の対象が「市民」に開かれた影響(68年・74年→83年「英会話」)が京労校にも及ぶと同時に、「労働問題」が「実務」色を帯び始める(86~96年)過渡期・模索期、【III】主要科目であった「労働問題」が「実務」を冠するものへと名称を変え、かつ創立以来の6科目が姿を消すのと並行して、その他の実務や趣味に関する科目へと移行する時期 (1997~)というように時期区分を設定できる。その間の変化は、1970年前後に「労働問題」とそれに関する「教養」(学問)から「趣味志向」としての「教養」(学問)と「実務」(技術教育)へと変容し(【I】 → 【II】)、1995年前後に「趣味志向」としての「教養」(学問)は余暇活動としての「趣味」(菜園など)に取って代わられ、「実務」と「趣味」が教育内容として残ったことが見出された(【II】 → 【III】)。ではこうした変化を、実際に京労校で教鞭をとった知識人たちはどう考えていたのだろうか。

次の表は、京労校の歴代校長 26 名のうち 、校長のほかに学園の理事を 10 年以上務めた知識人である。彼らを中心的知識人と措定したうえで、それぞれが中心的に活動した時期によって前節で述べた時期区分に当てはめると、以下のようになる。

【Ⅰ】期(1957~1968)	渡部徹・西村豁通
【Ⅱ】期(1968~/74/83/~86-96)	前川嘉一・綱島貞男 (68~74) /望田幸男・二場邦彦・ 西村健一郎 (74~83) /住谷磬・菊池光造 (83~97)
【Ⅲ】期(1997~)	西井正弘・千田忠男・吉田美喜夫・斎藤真緒

表 2 京都労働学校の中心的知識人(報告者作成)

ここでは、1987年以降、10年ごとに学園が発行している『記念誌』への寄稿文を紙幅の

許す限り引用しつつ、【I】から【Ⅱ】の時期の変容がどう捉えられていたのかを検討する。 まず、【I】期の中心人物の言及を見てみよう。引用は渡部徹の文章である¹。

30 年、困難をのりこえ、今日まで維持していただいた関係各位の御努力に厚くお礼を申し述べたい。しかし、本当の苦難は今後にこそあるのではないか、という思いを禁じ得ない。[…] 労働組合運動の長い冬の時代は、今後一層きびしさを増すものと覚悟しなければならない。[…] 後退にどこで歯止めをかけるのかが、差し迫った課題である。

渡部において、京労校の 30 年の歩みは、労働学校の「後退」と並行して語られている。 渡部が予感している「苦難」は労働組合運動の「冬の時代」を指し示しており、それを食い 止めることが京労校の「課題」として認識されている。

それでは、【Ⅱ】期の講師はどうだろうか。順に前川、住谷馨の文章を引用する<sup>2</sup>。

時代の移り行きとともに労働者教育の性格も変わってきた。経済成長によって生活に多少のゆとりが生まれ、人々の生活多様化につれてその教育内容も文学・芸術・趣味志向に対応していった。[…] 産業界の技術導入に応じて技術教育に傾斜していった。[…] このように変化してきた労働者教育が今の勤労者の総体的・深刻な生活不安にどれ程有効に対応できるものであろうか。

学歴社会となり、一般の若い男女の学問的水準は向上している。いまや、古き、よき時代の想いに耽っている時ではない。[…] 従来の学園カリキュラムは尊重するとして、今後は一般市民を対象とした魅力ある講座を設定することである。「カウンセリング講座」が充実しているように […] 勤労者中心の学園ではなく、[…] 市民大学的学園に発展することを期待したい。

渡部と同じ役職にあった二者の語りであるが、渡部とは趣が異なっている。

前川は、前二者とは違い、教育内容の変化の原因を「経済成長」に見ている。そして、「文学・芸術・趣味志向」と「産業界」に合わせた「技術教育への傾斜」の2点の変化を見て取り、それが「生活不安」に対して「どれ程有効」かと疑問を投げかける。前川が「労働者教育」として指し示していることの内容は明らかではないが、変化前の教育内容からして、それが労働問題、労働組合論などといった労働運動の進展に資する「労働問題」科目等を指している可能性は否めない。この点では、論理構成に違いはあれど、労働運動と京労校との関わりを肯定的に捉え、その復興の必要性を暗示している点では、渡部と軌を一にしている。

<sup>1</sup> 杉本喜代巳編・京都勤労者学園 30 周年記念事業企画委員会監修『京都勤労者学園小史』 社団法人京都勤労者学園、1987 年、11 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 前川の文章は前掲『京都勤労者学園小史』13 頁、住谷の文章は京都勤労者学園 40 周年記念事業企画委員会『40 周年記念誌』(社団法人京都勤労者学園、1997 年)18 頁。

【Ⅱ】から【Ⅲ】になろうとする時期に学園長となった住谷の言葉は、当該時期の学園が、存在の基盤を「労働組合」(組織労働者 ≒ 狭義の「労働者」 ≠ 勤労者) に求めるか、勤労者 (広義の労働者 ≒ 市民・大衆) に求めるかという岐路に立っていることを自覚したうえで、後者を選び取ることを宣言している。住谷は、労働組合運動が活発だった時期への回顧を 「古き、よき時代の想いに耽っている時ではない」と断じたうえで、「一般市民を対象とした魅力ある講座を設定すること」「市民大学的に発展すること」を期待するのである。

ここでは既に、京労校の担い手であった知識人は労働運動と教育活動を結び付けることをやめ、「市民大学」―前川の言葉を使えば、文学・芸術・趣味志向・技術教育を市民に提供する教育空間―での教育活動を選択したことがわかる。それはまた、教育内容に「実務系」科目が増加し、教育対象が組織労働者から勤労者(労働組合に入っているかどうかにかかわらず、労働をしている人々)へと拡大する過程でもあった。

この後、【Ⅲ】期に入った京労校は、「実務系」科目に加えて「菜園入門」などの「趣味系」 科目を増加させていく。同時に、【Ⅱ】に比べて、講師のうち大学教員が占める割合が減少 する。【Ⅰ】から【Ⅱ】にかけて起こっていた、知識人による労働者に向けた教育の様相の 変化は、【Ⅲ】にはまた新たな展開を見せている。

# 2 経営者団体の教育的意図

## (1)分析対象—雑誌『関西経協』

本節では、関西の企業の経営者たちが多く投稿した雑誌『関西経協』の検討を通して、この問いについて考えてみたい。まず、この雑誌および発行者について述べておこう。『関西経協』は、1946年に創立された経営者団体「関西経営者協会」の機関誌である。同協会は2009年に解散し、経営者団体「関西経済連合会」に引き継がれて現在に至っている。なお、この二団体に関西経済同友会・大阪商工会議所を加えて「関西経済四団体」(現在は三団体)などと通称される。主たる会員には日本レーヨン(現在のユニチカ)、東洋レーヨン、鐘紡(現在のカネボウ)、大丸などの大企業が名を連ねている。

『関西経協』では時折企業内教育に関する「特集」が組まれ、企業経営者(部長以上)の 自社の企業内教育の意図に関する文章や企業内教育担当者の「座談会」などが掲載されてい る。以下ではそうした記事の内容を検討し、戦後関西地域における経営者の教育的意図の変 遷について考察する。

#### (2)「教養」による「予防医学」―1950 年代~1960 年代半ば

1953年2月号の「従業員教育特集」には、「これからの従業員教育は如何にあるべきか」という座談会の記録が掲載されている。参加者は日本レーヨン、東洋レーヨン、鐘紡、住友金属、大丸などの企業において教育関係の職に就く課長クラス以上10名で、発言は匿名化されている。この座談会から読み取ることができる教育的意図は、労働問題に対する「予防医学的」対応というものである。

昨年の労働問題の方向をみても、例の電産、炭労の二大争議という一総評の主流が打ち出しておる一ような労働攻勢に対し、経営者がいかに対処していくかという大きな問題に直面したわけで「…」

今後の労働問題の重点を予防医学的なものにもつていくということは時宜に適した ものであり、又当然なことであると思う。従業員の教育といつても「…」<sup>3</sup>

主な対象とされているのは、「中間層」なかでも「労働組合あたりの左翼がかつた人の指導」に共鳴する「インテリの青年層」である。そのための「精神教育」の重要性の強調が、この座談会の基調にはあると言えよう。

加えてこの時期には、「階級闘争」に参加する労働者が多いという問題状況を受ける形で、「教養」の必要性が訴えられている。1956 年 4 月号の「従業員教育特集」に掲載された、 関西経営者協会副会長・湯浅佑一の主張を見てみよう。

労働組合が主体となつて労働教育を行うべきだというわけだが、現実的には単なる情報を流したり、マルクス経済学の学習とか争議戦術の研究とか全く階級闘争の一環としか受け取れない現象を生じてきた。もし経営者が[…] これを放置するならばそれは余りにも経営者の怠慢であり無責任と言わざるを得ない。

[…] 現実的に労働運動の重点は賃上げ闘争 […] に集中して、労働者の知的水準や道徳水準を高めるのに肝要な教養措置の要求などは薬にしたくも見出し得ない。私はこの労働条件のなかには教養の要求を加えるべきだと考える。4

労働争議の頻発を念頭に置き、そのための<u>「予防医学」</u>として教育を位置づけ、そのための内容として<u>「教養」</u>の必要を訴えるという論調は、<u>1950 年代から 1960 年代中葉</u>にかけて個々の投稿記事にも散見される。この時期の労働者に対する教育的意図は、こうした構図に枠づけられていると言って良いだろう。

#### (3)「能力開発」「実務能力」―1960 年代末~1990 年代半ば

しかしこのような論調は、1960年代終盤には見られなくなる。<u>代わりにキーワードとして登場するのが、「能力開発」「実務能力」</u>である。それを端的に物語っているのが、1968年9月号に掲載された大和銀行人事部次長・前田礼三の投稿記事のタイトル「教育訓練と能力開発」である。当該記事において「能力開発」は「教育訓練」と同一視され、「能力開発を抜きにした人事管理は、魂のこもっていない抜殻とでも言えようか」とまでその重要性

<sup>3 『</sup>関西経協』7 (2)、1953年2月。

<sup>4 『</sup>関西経協』10(4)、1956年4月。

を強調している。労働者に対する教育的意図は、ここへきて「教養」の涵養による「予防医学」から「実務能力」の涵養による「能力開発」へと移り変わったと言えるだろう。

一方で、興味深いことに、ほぼ同時期には教育との関わりで労働者の「余暇」の使い方をいかにさせるべきか、というテーマが論じ始められる。1970年7月号掲載の日本クラウン取締役社長・有田和寿「潜在的資質を高めよ」は、「余暇が増大する傾向」を踏まえたうえで、「余暇を活用し教養の充実や向上にふりむけていく方策を積極的に講ずることが望ましい」と主張する。

この記事と 1956 年 4 月号の「従業員教育特集」とでは、「教養」の位置づけが変わっていることに注意するべきだろう。「特集」においては、「教養」は企業内教育で教えられ、労働争議の「予防」に資するものとして位置づけられていた。対して 1970 年の記事においては、「教養」は労働者が「余暇」に自発的に身につけるべきものであるとされている。そうして「教養」が「余暇」に移動し、空席になった企業内教育の内容には「実務」「能力開発」が着くことになった。

ところで、ここで「実務」「能力」とされるものは、基本的に工業技術あるいは財務・法 務処理の知識・技能のことを指している。教育方法としてはときに工業高校との連携、大学 教員を招聘しての講座が開催されるなど、組織的かつ、ある程度の<u>学的根拠に基づいた領域</u> 専門的な教育が展開されていた。

### (4)「学問」の退場-1990年代半ば以降

上で述べたような教育内容に変化が見られるのは、1990年代中葉である。具体的に言えば、この時期にはそれ以前まで企業内教育に取り入れられていた領域専門性―こういって良ければ学問性―が、組織的な教育を要しない(であろう)内容に変更されていく。典型的な記事を一つ挙げるとするならば、敷島紡績経営企画室・川村由美の「企業内教育とマナー」であろう。小見出しに「マナーアップ大作戦」といった比較的軽薄な言葉を用いるこの記事は、以下のような書き出しで始まる。

ここ数年、各企業においてビジネスマナーが改めて見直されている。不況による競争の 激化で、社員一人一人の態度が会社のイメージ、ひいては業績に決定的な影響を与えか ねない状況が生まれているからである。5

労働組合との闘争を巡って、「教養」による「左翼」からの「予防」を為そうとした 1950 年代から 1960 年代半ばまでの教育的意図を"政治的"と色づけるのであれば、「実務」「能力」を学的な根拠を持ちつつ社員に身につけさせようとした 1970 年代以降の教育的意図は、敢えて対比的に言えば"経済的"と特徴づけてもよいだろう。では、上の「マナー講座」は、あるいは同時期の「おじぎ」講座や「あいさつ」講座は、どう位置づければよいのだろう。

<sup>5 『</sup>関西経協』44(11)、1990年11月。

礼儀作法を重視する内容であるが、上で見たようにビジネスマナーの必要性の根拠は業績に求められているため、"道徳的"と呼ぶことはできない。むしろこの時期の教育的意図の特質は、"促成性"一上二つと位相が異なるので不格好だが一とでも呼ぶべき特徴を有している。「教養」であれ「実務」であれ、教育に時間をかけるという企業の文化が、この時期に屈折を始めているように読み取ることができないだろうか。

このような特質は、1997年8月号に掲載された南海化学工業社長・島田康夫の記事「独学の時間割」における以下のような記述から逆照射される。島田は戦火とともにあった不幸な少年時代を回想しながら、「現代」にこう問いかける。

結果が用意され、結論が急がれる暮らしが本当に幸せな世の中なのか、問うてみることも必要ではないだろうか。6

戦後を通して企業に勤め、社長となった人物が教育について発言を求められて書いたこの文章は、「結論を急」ぐようになった企業内教育界に関する実感を反映していると読むことも可能であろう。こうして"促成性"を特徴とするようになった企業内教育は、非正規労働者が増大するこの後の時代に、その傾向をさらに強めていく。この後の展開については稿を改めたい。

### 3 国家行政の教育的意図―青年学級

#### (1) 青年学級の興亡

青年学級については、まず先行研究に依りながらその変遷を整理したい。福間良明は「戦後初期から高度経済成長期前期」の農村部勤労青年の心性を、「教養」を求める時代と表現している。大学進学や就職・昇進といった「実利」と対比される「教養」が「進学組」とは違う層の青年によって求められ、それに対して青年学級は「政治・社会」に関する内容が提供された。この時期の青年学級は、家庭や地域の状況に規定されて高校や大学に進学できない勤労青年に対して、その「教養」を求める欲求に応えようとするものであった。その背景には、農村特有の「封建制」への問題意識および「近代化」への志向があった。

しかし、高度成長に伴う勤労青年の都市流出や、学生運動に象徴される「政治の季節」の到来によって「教養」への憧憬が薄らいだことなどを原因として、1960年代半ば以降は青年学級自体が収縮していく。こうした青年学級の歴史を踏まえて本節では、1950年代から1960年代にかけて、文部省が青年学級にどのような位置づけを与えたのかを検討する。

主に資料として用いるのは、文部省が 1951 年から 1963 年まで発行した『社会教育の現状』である。この資料は「国の施策についての説明が施策を講じた主体(文部省)自身の手によって記されている」でものであり、青年学級に関する文部省の教育的意図を知るのに適

<sup>6 『</sup>関西経協』51 (8)、1997年8月。

<sup>7</sup> 吉川弘「『青年学級』の施策化過程に関する一考察:文部省『社会教育の現状』等行政資

した資料と言えよう。

## (2) 勤労青年に向けた教育的意図の変遷

『社会教育の現状』1952年版では、青年学級は次のように言及されている。

青少年が一般的教養を高め、職業的知識、技術を養い、地域課題の解決に当るため近年 急速に発達し、その数の増加と共にその実質もますます充実しつつあり、法制化の問題 も当面の重要問題となりつつある青年学級は、青少年教育中極めて大きな課題である。 8

ここでは青年学級の法制化 (1954 年に実現) を踏まえて、青年学級への期待が語られている。その内容は総花的であり、①教養、②職業的知識、技術、③地域課題の解決が横並びで挙げられている。

翌 1953 年には、青年学級に「勤労青少年」のための社会教育たることを期待することが明記される。

中学校卒業後の青少年で、上級学校へ進学したい意欲をもつ者は増加の傾向にあるが、 …制約を受けることが多いから勤労者となり、…この意味で、青年学級振興に関する法 律の制定が急務であり、青年学級に要する経費を充実させるための国庫交付金の交付、 関係職員の養成、資金の向上が必要である。9

上級学校への進学希望を持ちながら就職せざるを得なかった勤労青年に対して、上で述べたような事柄を教育する機会として青年学級を位置づけていることが分かる。

1955年の時点でも、青年学級を中心とする青年教育の目標は、未だ総花的である。

- イ 社会の有能な一員として必要な良識を啓培する。
- ロ 生活の基盤となる職業に関する知識及び技能を習得させるとともに正しい職業観 を身につけさせる。
- ハ 近代的な家庭生活を築くために必要な知識及び技能を習得させ、あわせてよき家庭人としての態度を体得させる。
- ニ 健全な日常生活を維持増進するため、健全な体育・レクリエーションの方法、技術 を習得させる。
- ホ 文化的な豊かな人生を実現するため、芸術的な知識及び技能を習得させるととも

料を中心に」『横浜国立大学教育紀要』37、1997年、262頁。

<sup>8</sup> 文部省社会教育局『社会教育の現状 1952』文部省社会教育局、1952 年、16 頁。

<sup>9</sup> 文部省社会教育局『社会教育の現状 1953』文部省社会教育局、1953 年、15 頁。

に情操を醇化する。10

しかし 1957 年になると、青年学級における教育内容として職業教育が重視されるようになる。

青年学級における職業教育の重視が打出されたことである。このことは、今後の科学技術及び産業技術の急進展に即応する必要性と、教育全般にわたる再検討、なかんずく勤労青少年教育のこれまでの経験にかんがみ、青年学級の刷新改善を望む声が高まってきた事情に即して取られた方向である。11

ここからは、「教育全般」(例として定時制高等学校、学校通信教育、技能者養成施設が挙 げられている)の見直しと連動しつつ、勤労青年に対しても職業教育の重視を決定したとい うことがわかる。

さらにこの年からは、「勤労青少年教育に関連をもつ関係行政機関の事業」という項目が 設けられ、総理府、農林省、建設省、労働省との連携が模索されている<sup>12</sup>。ここへきて勤労 青年に対する青年学級は、文科省管轄の教育という領域において完結するものではなく、他 省庁に開かれた施策であることが押し出されることになったと言えるだろう。

これ以降、青年学級に関する教育的意図は、『社会教育の現状』のなかで言及されなくなる。青年学級も 1955 年をピークとして減少し始め、先述の通り 1960 年代半ばには活動が下火になる。概して青年学級を通した勤労青年に対する教育的意図は、「教養」「職業技能」「地域課題」などを全般的に含む総花的なものから、1957 年を境にして「職業教育」のみに焦点が当たるようになった、とまとめておくことができるだろう。

### 4 おわりに一労働者に向けた教育活動における教育的意図の戦後史

経営者団体、知識人団体、青年学級主催者の三つの教育的意図を検討してきた。改めて、 それぞれの教育的意図の変遷を整理しておこう。

『関西経教』の企業内教育関係記事から窺い知れる教育的意図には、まず 1960 年代中葉に一つ目の変化を見て取ることができる。1950 年代から 1960 年代半ばまでには、教育目的として「左翼」からの「予防」を、そのための教育内容として「教養」の必要性を謳っていた("政治的"教育意図)。それが 1960 年代末・1970 年代になると、教育目的は「実務」「能力」という言葉に集約され始める。そのために、一定の学的な根拠を持ちつつ「実務」に関する講義を行うことが目指されるようになった("経済的"教育意図)。同時に企業内教育の文脈に「余暇」が位置づけられ、労働者がそれを利用して「教養」に関する自己研鑽を

<sup>10</sup> 文部省社会教育局『社会教育の現状 1955』文部省社会教育局、1955 年、13-14 頁。

<sup>11</sup> 文部省社会教育局『社会教育の現状 1957』文部省社会教育局、1957年、1頁。

<sup>12</sup> 文部省社会教育局『社会教育の現状 1957』文部省社会教育局、1957 年、15-16 頁。

行うことを求めるようになる。次の変化は 1990 年代初頭である。教育目的と呼べそうなものは記載されなくなり、教育内容は「マナー」や「おじぎ」といった、すぐに獲得できてすぐに使えるものに代わっていく("促成的"教育意図)。

知識人団体(京都労働学校)の教育的意図には、1970年前後にはじめの大きな変化が見られる。それは、「労働問題」に関する「教養」「学問」の教授(1950年代~1960年代末)から、「趣味志向」としての「教養」「学問」と「実務」「技術教育」へ、という変化である。上の経営者団体と見比べてみると、経営者団体の"政治的"教育意図から"経済的"教育意図への変化と表裏をなしていると考えることもできるだろう。1995年前後には二度目の大きな変化があり、「余暇」活動としての「趣味」が京労校の教育内容の大きな部分を占めるようになる。知識人団体による教育活動においては、ここで明確に「余暇」が位置づけられるが、それ以前に「趣味志向」として「教養」「学問」を位置づけたことにより、自らの学的活動を「余暇」の次元に措定したと解釈することも可能だろう。

国家行政=文部省の教育的意図は、1957年を境にして「教養」「職業技能」「地域課題」を含む総花的なものから、「職業教育」に焦点が当たるようになる。上二つの団体においては 1960年代末に起こった「職業」「実務」への焦点化が、文部省の意図においては 10年早く起こっていると言える。概して、「余暇」が明確に位置づけられた形跡は見られない。

三団体に共通しているのは、教育的意図が「職業」「実務」を中心とするように変化した ということである。経営者団体と知識人団体においては 1960 年代末前後に、文部省では 1957年に、(政治的な)「教養」「学問」から「職業」「実務」への変化が見られる。

経営者団体と知識人団体については、「余暇」の位置づけにも共通点が見られる。経営者団体は、企業内での教育内容を「実務」に変化させたことであぶれ出た「教養」を学ぶための時間として、労働者の「余暇」を位置づけた。知識人団体は「趣味」としての「学問」の教授を自覚化することで、その教育活動=労働学校自体を「余暇」活動に位置づけているように考えられる。「教養」「学問」と「実務」「実利」、そして「余暇」の関係は、教育主体の別を問わず、1960年代半ばから 1970年にかけて大きな変化を見せ、現在に至っているということができるだろう。それは、高度成長期後半以降の労働者の学びにおいて、「余暇」をどう扱うかということが主題化されていることを示唆している。

本報告は様々な教育主体のうち 3 つしか扱っておらず、それぞれの検討も極めて限定された事例と先行研究に依ったものに過ぎない。今後、他の教育主体の動向も視野に入れつつ、 労働者に対する教育の総合的な研究を進めたい。